

保証人登録用紙

年会費・提出物等、事務業務に支障を及ぼす場合に以下を適用する。

- ①保証人は連絡及び年会費その他費用の立替えをする
(費用立替えは入金メ切日から3カ月以上経過後)
- ②保証人は自身の所属県の中四国プロゴルフ会会員とする
(保証人が退会及び会員で無くなった場合は新たに保証人を申請する)

以上に同意します。

所属県に○をつけて下さい	山口	広島	岡山	島根	鳥取
	愛媛	香川	徳島	高知	
会員氏名					印
連絡先電話番号					
所属先					
保証人名 (中四国プロゴルフ会会員に限る)					印
連絡先電話番号					



公益社団法人日本プロゴルフ協会
中四国プロゴルフ会事務局

電話・FAX / 088-823-6645

業務時間 / 10:00~18:00

(月曜、GW、年末年始等の休業日を除く)